

表1 調査事業計画書

調 査 名		治療可能な認知症に対する医療のあり方に関する調査研究事業
調 査 対 象	調査対象地区	全国
	調査対象者等	全国の認知症疾患医療センター
	悉皆・抽出の別	悉皆
	調査方法	①検討委員会を設置し、関連する文献等を収集し、分析する。 ②検討委員会にて調査票を作成する。 ③全国の認知症疾患医療センターに郵送等による実態調査を実施する。 ④調査結果の分析を施行する。 ⑤報告書にまとめ、提言を行う。
	調査客体数	認知症疾患医療センター：449施設
調査内容	<p>(主要調査事項及び内容)</p> <p>認知症疾患医療センターで行われている認知症の基本的な診断手順、認知症の鑑別診断に必要な各種検査、血液検査等のスクリーニング、早期の認知症に対する治療内容等を質問紙によって調査する。</p>	
調査時期	内示日から令和2年3月31日	
調査結果の主要集計項目	施設概要（認知症疾患医療センターの類型、届出職員数、患者数等）、診断手順、問診項目、実施する検査（認知機能検査、心理検査、CT・MRI・脳血流検査等の画像検査、血液検査、心機能検査等）、早期の認知症に対する治療内容等	
調査結果の活用法	認知症の早期発見、介入のための診断や鑑別に有用な手法を明らかにし、早期の認知症に対する治療の実態を確認し、早期の介入を可能にする提言を行うことで、全国の認知症疾患医療センターの診断や鑑別の質を向上させることができる。	
その他参考事項	なし	